

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ  
第7回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ（第7回）  
議事次第

日 時：平成23年11月1日（火） 14:00～15:20

場 所：合同庁舎4号館4階第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- （1）調査事業（実証事業）について
- （2）6次産業化人材の名称の変更について(案)
- （3）その他

3. 閉 会

○大宮座長 それでは定刻になりましたので、ただいまより「6次産業化人材ワーキング・グループ」の第7回になります会合を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。

さて、本日は、片岡委員、川口委員、玉沖委員、中嶋委員、仲元委員、森下委員さんが欠席となっております。

また、先日、人事異動により連合の杉山委員が滝口委員に交代されましたが、本日は所用により欠席となっております。

それでは、早速ではありますが、議事に移りたいと思います。

資料をごらんいただくとわかりますが、本日は「実証事業の詳細」と、以前から農林水産省、経済産業省から御提案のありました「ワーキング・グループの名称変更」について皆さんとともに議論したいと考えております。

それでは、まず事務局より資料1の「6次産業化人材WG・起草小委員会の今後のスケジュール（案）」、資料2の「調査事業（実証事業）の具体的内容について」、資料3の「評価表のイメージ（案）」について御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 事務局です。よろしく願いいたします。

まず、お手元にあります資料1について御説明をさせていただきます。「6次産業化人材WG・起草小委員会の今後のスケジュール（案）」ということで、今年度いっぱいこのからのスケジュールと、来年度以降に何をやるかということのを少し記述したものでございます。全体にワーキング・グループで行っていただくことと、小委員会で行っていただくこと、そして実証事業で行っていただくことの3つの構成になってございます。

10月の頭に起草小委員会を開催いたしまして、調査事業の内容、今日の資料の2になるんですけども、こちらについて御議論いただきまして、どういった内容でやるかということはほぼ決定したところですが、本日のワーキング・グループにおきましてこちらについて御確認をいただきまして、この内容で公募をするということの御了承を最後にいただきたいと思っております。

もう一つの議題といたしまして、以前から農林水産省、経済産業省から御提案がございます、6次産業化人材WGの名称を変更すべきという御提案をいただいておりますので、こちらについて本日御議論いただきたいと思っております。

実証事業の今後のスケジュールですけども、本日御議論いただきまして公募の御了承をいただきましたら、今月上旬を目途といたしまして委託先の公募の手続きに入らせていただきたいと考えております。内閣府の方で審査をいたしまして、今月中には委託先の決定というスケジュールで進めたいというふうに考えてございます。

どこか委託先を決めまして、調査事業（実証事業）を実施していく中で、起草小委員会を適宜開催いたしまして、これまでプログラム認証基準案と、あとは「できる」の評価基準案について御検討いただいているところですけども、特にプログラムの認証基準案に

については、前回の起草小委員会との合同会合のときに藤村様から、今後、実施機関であるとか講師の要件、あるいはその必要時間数の設定等について、より議論を深めていくべきだという御意見をちょうだいしておりますので、そちらについてより突っ込んだ議論を小委員会で引き続き行っていきたいというふうに考えております。

「できる」の評価基準案については後ほど御説明させていただきますけれども、実証事業において実在の6次産業化を既にやっている方々へのインタビュー調査をするということを考えておりますので、その中で6次産業化が「できる」ということを評価するときに、どういう評価基準であるのが適当なのかということ、より突っ込んだ案の検討をしていきたいというふうに考えております。

その下でございますけれども、実際に評価をするときに必要となってきます評価シートの作成ですとか、あとは過去の6次産業化のビジネスにおける実績をどういった手段で確認していくかというような評価の実施方法についてのより突っ込んだ議論と、あとは「アセッサーの要件についての検討」と書いておりますけれども、今アセッサーについてはレベル4以上の人ということでは決まっておりますので、アセッサーに具体的にもっと明確な基準としてどういう方がいいのかということ、小委員会において議論いただきたいと考えております。

ワーキング・グループにおきましては、これらの小委員会で御議論いただくことについて適宜御報告をさせていただいて御承認をいただくということと、もう一つは「WG適宜開催」というふうに書かせていただいておりますが、評価の実施体制、あるいは評価の主体と今後なってきます事務局、こちらについてはワーキング・グループにおいて事務局とはいかなる団体が適当かという要件を決めていただいて、来年度において公募をしたいと考えているんですけれども、事務局の要件ですとか、全体の運営体制についての検討を行っていただきたいというふうに考えております。

また、この6次産業化人材で検討しております基準について、より多くの方にこれからレベルの取得を図って取っていただくということに向けて普及・浸透方法をどのようにすれば効率的なのかということについても御議論いただきたいと考えております。

「H24.3月」というふうに書いてありますけれども、今年度中に実証事業の実施結果を踏まえまして、小委員会の方でプログラム認証基準案と「できる」の評価基準案というものを策定いたしまして、今年度中を1つの目途としまして、プログラムの認証基準案と「できる」の評価基準案についてワーキング・グループの中で御承認をいただくという予定を考えております。

来年度以降ですけれども、「被災地を中心としたモデル実施」と書かせていただいておりますが、実践キャリア・アップ戦略全体が7月に決定されました復興基本方針の中に、被災地の復興に資する施策ということが記載されているということもございまして、被災地を中心といたしましてモデル的なレベル認証の実施というのをやっていきたいと考えております。

例えばですけれども、被災地や周辺地域で説明会を開催する等の普及・浸透を図っていくとか、あるいは先ほど申し上げたレベルを認証する主体となる事務局を認証する。また、レベルを取っていただいて、そのレベルを積み上げていくデータベースの構築、あるいは実際にレベル認証を進めていく。そういったことを来年度に行っていきたいと考えております。

スケジュールについては、以上でございます。

その次に、今日の議題の1つ目でございます「調査事業（実証事業）の具体的な内容について」ということで、資料2に基づいて御説明させていただきます。

まず、最初に「趣旨」を書いておりますが、本調査は、既存の6次産業化、農商工連携、アグリビジネス、食農連携等に関する人材育成プログラムの内容や、そのプログラムを受講した方の経験や実績を分析しまして、これらの分野で高い実績を上げている実践者の先進的な取組みを分析することによって、プログラム認証基準案と「できる」の評価基準案の2つについてレベル感や項目が妥当であるかということを検証することを目的として行いたいと考えております。

その次のなお書きですが、先ほど申し上げました実践キャリア・アップ戦略というのは、復興基本方針の中にも位置づけられているものでございますので、本事業におきまして被災地及びその周辺地域で過去実施されましたプログラムですとか、その周辺で活躍されている方々の経験、実績の分析というのを優先的に行うということにさせていただきたいと考えております。

その次、2番目の「調査内容」なんですけど、この事業全体といたしまして、どちらかの機関に委託をして行っていくということを考えているんですけども、まず1つ目、「プログラム認証基準案の妥当性の検証」ということで、起草小委員会においてプログラム認証基準案をつくるに当たりまして、大学等のカリキュラムのシラバスを参考にして検討しているところなんですけれども、それを実際に教えられている内容に即して、より具体化をするということが（1）の事業の目標となっているところでございます。

まず、1番目の「調査対象」ですが、過去5年間、2007年からこれまでの間に教育機関や行政機関の研修事業等によって実施されました6次産業化、これは本日、後ほど名称変更について御議論いただきますので、名称を変更するということになりましたら、こちらは全部変更後のものに修正させていただきますけれども、とりあえず今の段階では6次産業化ということにさせていただきます。

6次産業化について5機関以上というふうに書いてございますけれども、ある程度、数多くのプログラムを比較することによって、より精緻な基準ができるだろうということで、5機関以上のプログラムを対象とするということを考えております。

そのプログラムの実施機関ですが、被災地やその周辺地域の機関を必ず2つ以上含んでやる。それ以外は全国の被災地以外のところということでそれは構わないんですけども、全体として5機関以上にしていただくということを考えております。

その次について、2ページにいきまして「調査内容」ということです。5機関以上のプログラムを選定いたしまして、小委員会で検討しておりますプログラム認証基準案と比較をいたしまして、プログラム認証基準案ではレベルの1から3までの間にそれぞれ、例えば食品安全の分野ではこれぐらいのことを勉強しなければいけないとか、経営管理の分野ではこれぐらいということが書いてございますけれども、プログラム認証基準案と実際に教えられているプログラムの比較をいたしまして、相当するプログラムが行われているか、あるいはこういった内容で行われているか、時間数や講師、講義形式がこういったものかということ整理するということを考えております。

そういった整理をいたしまして、その次のイですが、プログラム認証基準案が妥当であるかどうか。既存のプログラムと比較をして不足しているものや、あるいは追加すべきものがないかどうか。重要度の低いものが入っていないかといった妥当性の検証を行うということを考えております。

次のウですが、その検証を踏まえまして最終的にプログラム認証基準案の修正案を作成いたしまして、小委員会で調整を行った上で、最終的に本年度、来年の3月を目標といたしまして、本ワーキング・グループにお諮りをして御承認をいただきたいと考えております。

その次ですが、「(2)「できる」の評価基準案の妥当性の検証」と書いてございますけれども、これはプログラムを受けて卒業をして間もない方々に対するインタビュー調査のようなものを想定しております。レベルの2から3、4の基準をつくるということを目標としてこの事業を行いたいというふうに考えております。

まず、「調査対象」ですが、今回、6次産業化人材のレベルの1から7をつくるに当たって、レベルの2から4までは3つのコース分けというのをさせていただいていたと思えます。本事業におきまして、その3つのコース分けに即して実際の調査というのをやりたいと思っております。全体といたしまして20名程度以上を対象といたしまして、3つのコース分けに沿いまして事業主と、法人で雇われて働いている方と、コンサルタント・アドバイザーの3つの区分ごとにインタビュー調査するというのを想定しております。

対象者につきましては、過去5年の間にプログラムを受講した方の中から選ぶということをお原則としております。そして、こちらも先ほどと同様に被災地及びその周辺地域で活動している方というのを、先ほどのコース分けの区分ごとに必ず2人以上は含むということをお想定しております。

「調査内容」ですが、3ページにお願いいたしまして、先ほど選定をいたしました20名の方に対しまして「できる」の評価基準案、これは後ほど資料3で御説明させていただきますが、「できる」の評価基準案というのは前回の合同小委員会のときに御議論いただきましたけれども、6次産業化人材の「できる」をどうやって評価をしていくかということで、過去の「経験」ですとか「成果」というのを一定の項目に分けて加点方式で評価をしてはどうかということをお議論いただきましたが、その中身であります経験年数ですとか、

事業成果ですね。事業成果というのはここに書いてございます売上・収支、商品・サービスの開発、販路開拓・プロモーション、あるいは連携・コーディネート体制、こういったことをどの程度構築できているのかということ、実際に20名の方に対してインタビュー調査をして、どの程度達成できているのかということ、この調査で分析をしたいというふうに考えております。

その次の②ですが、これは実際にプログラムを受講された方に対して、このプログラムに対して評価をお聞きする。例えば、御自分が受けられたプログラムに必要な内容、あるいはこれはちょっと必要ではないんじゃないかと思ったものがあるかとか、あるいは受講の前に何を知っていたか、受講した後に更にこういったことについてはもっと付加的に学びたかったということがあるかといったプログラムの評価というのをお聞きする。この2つを考えてございます。

これは、ヒアリング調査でインタビューを行うということを想定しておりまして、これを通じてそれぞれ項目ごと、先ほど申し上げた経験年数とか事業成果、売上・収支等の項目ごとに、例えば何年やっているとか、幾ら以上とか、どういった取引先がいるとか、そういった実績値や取組み内容というのを分析していくということを想定してございます。

その次、少し飛びまして下のパラグラフのイですけれども、これらの分析を踏まえまして「できる」の評価基準案が妥当であるかというのを検証していただきたいと思っております。

「①レベルの定義の妥当性」というふうに書いてあるんですが、これは5月のワーキング・グループにおいてとりまとめたいただいた6次産業化人材のレベルのイメージということで、レベルの1から7までおまとめいただいた1枚の表がございましてけれども、あれのそれぞれのレベルの1から7までに書いてある、主にレベルの2から4までに書いてございますレベルごとの定義が妥当であるか。あるいは、評価基準案に記載されております項目が実際に6次産業化に取り組んでいる人の「できる」を評価するに当たってふさわしい項目であるかというのを検証していきたいと考えております。

その次、おめぐりいただきまして4ページでございまして。これも先ほどのプログラムの基準と同様に、実証事業を踏まえまして「できる」の評価基準案の修正案をつくりまして、そちらについても来年の3月を目途といたしまして本ワーキング・グループにおいて評価基準案ということで御承認をいただきたいと考えております。

その次ですが、3番目は「実践者ヒアリング」です。これは今、御説明したプログラムの卒業生のヒアリングよりももう少しレベルの高いと言いますか、高い実績を上げている方、いわゆるプロレベルの方を想定しているものでございます。6次産業化の分野において高い実績を上げている方や、本テーマに関する有識者の方に対して、下に書いてございます主に6個の項目についてお聞きすることを考えております。

まず、実績を上げるまでにどこでどのような経験をしたかということ。

そして、ビジネスに必要なとなる知識というものをどのように習得したかということ。こ

れは、「わかる」の部分をごどこで学んだかということです。

3番目ですが、事業の多角化や商品のブランド化というのをどういうことを積み重ねて図ってきたのかということ。

そして、商品をつくって販路をどのように広げていったのかということ。

その次ですが、6次産業化に必須と言えらると思ひますけれども、関係者やプロジェクトを束ねていく「マネジメントスキル」をどのように習得したかということ。

最後ですが、レベル2から4の基準をつくるに当たって是非聞いておきたいところなんですけれども、ほかの実践者の方を評価する場合にどういったポイントで評価をしていくのかということ。これらの項目をプロレベルの方からヒアリングしたいというふうにご考えております。対象者の方は10名から20名程度を目安にいたしまして、こちらについても複数名、被災地及び周辺地域の方を含まるということをご考えております。

その次、5ページにいていただきまして「作業スケジュール」、4番のところをごらんいただきたいと思ひます。先ほど申し上げましたとおり、本ワーキング・グループにおいて御承認をいただきましたら、今月の上旬に受託者の公募というのを内閣府のホームページにおいて開始したいというふうにご思ひております。

その後、12月から2月まで、プログラムの基準と「できる」の基準の調査と検証というのをヒアリングと並行してやっていたいただきまして、3月中には報告書のとりまとめをしていただくということをご想定しております。

5番目ですが、実証事業をホームページで公募いたしまして、内閣府でその応募のとりまとめをいたしまして、それぞれ事業者の方にどういったインタビューをやっていくとか、あるいはどういった方にインタビューするというような提案をしていただくんですけれども、その提案内容の点数を付けるということをごさせていただきまして、どこか1つの事業主体を選考するということをごさせていただきたいと思ひておりますが、その際の留意点といたしまして、過去5年の間に複数件の本テーマに関する調査研究の実績がある方と、もう一つは実際に遂行可能な人をたくさん確保しているところということで、きちんと事業をやっていただける方、団体というのを公正に選ばせていただきたいと思ひております。

資料2については、以上です。

続きまして、資料3「評価表のイメージ（レベル2～4）（案）」というものをごらんいただければと思ひます。

これはまだ起草小委員会において議論の途中でございますので、途中経過の御報告ということになります。これから実証事業をしていくに当たって、実在のインタビューをする中で、こういった評価表に基づいて実際にそれぞれの方の取組みというのがどういったレベルにあるのかというのを判定していく一つの目安、たたき台のイメージとして作成しているものでございます。

この評価表の考え方については、基本的にレベルを申請していただく方に、今後この評価表に基づいてそれぞれ御自分がどれぐらいの位置付けにあるかということをごまず採点し

ていただいて、アセッサーがその全体を見てその点数どおりかということを探点していくというのが1つの考え方なのではないかと思っていますんですけれども、お1人についてこちらの評価表1枚を当てはめていくというイメージを持っております。

前回の合同委員会で御議論いただきましたけれども、6次産業化の取組みというのは御存じのとおり非常に多様であるということをごさいますので、できるだけ個々人の取組みのアピールポイントというのを高く評価することができるように、想定できる評価指標というのをいろいろ多様な形で記入したというものになってございまして、これでアピールポイントでそれぞれ加点をしていただいて合計点の高いもの、例えば全体で100点満点になっているんですけれども、例えば80点以上であればレベル4で、50点以上であればレベル3とか、そういった合計点によってレベルの差をつけるということを想定しております。

全体的に青くなっているところがそれぞれの配点なんですけれども、5つの柱になっておりまして、それぞれの柱ごとに20点で、合計100点ということを想定しております。

それぞれの評価指標ごとにA、B、Cということで赤、緑、黄色というふうにしておりますけれども、一番点が低いCの部分というのは、例えば売上げであれば減っているとか、取組みであれば全然やっていないというのをなかなか評価するのは難しいのかなというふうに考えておりますが、一方で真ん中のBのところについては、取組みをある程度、年月をかけて維持をしているとか、特徴的なことに取り組んでいるということであれば、それは一定の評価はできるだろうということでBということで、例えば5点の点数を加点するということを考えております。

その次のAのところですが、売上げがある程度目覚しく伸びているとか、あるいは非常に特徴的な取組みを何件もやっているとか、多角的にやっているとか、非常にそのポイントを与えられると考えられるものについては、例えば10点というような高い点数で採点するということを考えてございます。

それぞれの中身については、まず青いところの①ですが、「売上・収支」と書いてございます。6次産業化の取組みと言っても1つのビジネスモデルということだと思しますので、ある程度、売上高であれば伸びているとか、収益性がある程度上がっているということの評価してはどうかということで、1つこういった項目を設けております。

その次に「②商品・サービスの開発」ですが、まず1つ目の「商品化」、これについては主にその商品ですとかサービスの内容がどうかという内容に着目して、内容が例えばブランド化であるとか、差別化に取り組んでいるとか、よりオリジナリティが高いものであれば高く評価ができるような仕組みを考えております。

その次は「多角化」ですが、これは商品やサービスの開発をたくさんの件数をやっているとか、あるいはその生産・加工・販売にとどまらず、飲食や体験、観光等といった、より先のサービスまで展開していれば、より高く評価できるのではないかとということで高い点数が付けられるというようなことを考えております。

その次、「③販路開拓・プロモーション」ですけれども、これにつきましてはAのところに「都市圏や他地域への商品・サービスの提供や誘客など域外需要の掘り起こし」というふうに書いてございますが、地域内ではなくて、より遠くまで売り先を見出しているところというのは、より高い評価をすることができるのではないかとということで、高く評価はできるというふうに書いてございます。

その次、「メディア等への情報発信」です。これにつきましては、例えば自社のホームページなどで情報発信に取り組んでいるということを中間程度で評価をいたしまして、更に外部の雑誌ですとか新聞等のメディアを活用して積極的な情報発信を行っているというのは、非常に高く評価ができるように考えております。

その次④の「連携・コーディネート」ですが、これはまさに6次産業化ということですので、生産・加工・流通の各事業者との連携体制を構築しているとか、あるいは自ら一体的にやっているということを非常に高く評価できるようにしております。それで、Bのところは「生産者、加工業者、販売先等の直接取引を行っている。」というふうに書いてございますけれども、例えば道の駅に出荷をしているとか、一次加工をやっているとか、6次産業化に踏み出した段階というのは中間ぐらいの点数ということを考えております。

その次の「地域活性化への貢献」は、実際に地域の農林水産物や未利用資源の有効活用に取り組んでいる段階というのは中間程度の点数ですが、更にその取り組みによって地域そのものの知名度がアップしたりですとか、訪問者数が非常に増加しているということであれば、非常に高く評価できるのではないかとということで書いてございます。

「⑤その他のアピールポイント」についてはオリジナリティのある6次産業化のそれぞれの取組みの中で、御自分のアピールポイントだと思ふところをたくさん書いていただいて、加点方式でどんどん高い点数で評価できるような仕組みにしたいと思ふて、その他という欄も書いています。

その1つといたしまして、まず「雇用創出」ということで、これは直接的な6次産業化の結果というよりも、むしろ6次産業化のビジネスを行うことによって法人の規模がどんどん増えていって、雇用を生み出しているということであれば非常に取組みの効果としてひとつ高く評価できるだろうということで項目を設けております。

その下の「その他のアピールポイント」のところですが、ここについてはその人ごとにオリジナリティがある部分というのをそれぞれ記載していただくということを書いております。

先ほど申し上げましたが、実証事業を通じまして、こういった評価表のイメージ、たたき台に基づいて実在の今、活躍している方の評価というのをまずお試しでさせていただいて、そのデータを基に、例えばこの項目はもう少しこういうふうに直したらいいんじゃないとか、あるいは今、何%以上増加というところが空欄になっておりますけれども、このデータを埋めていくというような作業を今後していきたいと考えております。

資料3は、以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

資料1のスケジュール、資料2のこれが重要になってきますが、調査事業（実証事業）の趣旨、内容、これからどんな形でやって報告書をつくっていくのかという内容について資料3の評価表のイメージ、かなり内容的にはたくさん豊富なデータがありますので、今の説明について御意見のある方、どこからでも結構ですのでお手を挙げて御意見をおっしゃっていただければと思います。どんなことでも、ちょっと気付いたことでも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○嶋崎委員 すみません。私はここ何回かお休みしたので、前のことを理解していないのは私だけの問題なんです。今日のこの文章の被災地におけるという中で、この事業をやるのに必ず被災地に限定する。なぜ被災地にここまで6次産業化のこの件について限定するのか。例えば5つ、6つの中に被災地及びその周辺地域の機関を必ず2件以上含むこととか、逆に言えばそこまで入れなければこの事業はできないのかというのが1つ、ちょっと私のあれでございませう。

それからもう一つ、評価表のイメージですね。資料3です。これについて「売上・収支」のところなんですけれども、これのA、B、Cは問題ないんですが、このベースを例えば個人レベルで1,000万の100%アップは容易です。ところが、このベースが1億だとか、10億のベースになると全然この評価が違ってきますよね。この辺をどのように理解しているか、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

○大宮座長 これは、1つ目は主査ですか。

○内閣府神田審議官 被災地との関係については先ほど資料2のところにございますように、復興の基本方針の中で、特に今後被災地においては6次産業化等の高度化が重要であるということ。

実はほかの職種について、例えば介護人材等についても、その地域で生活サービスなどを支え合うような地域包括ケアというようなことを被災地を中心につくって、それを全国に広めていってはどうかというようなことがその復興基本方針の中で提言をされております。そういう意味で、復興にも役立つということでもまずその目先、震災復興にも役立つような形でこの仕組みを立ち上げていきたいということで、その部分についてできるだけデータを集めたいという趣旨で、その趣旨のところに書かせていただいているということでもあります。

○大宮座長 よろしいでしょうか。

○嶋崎委員 そうであれば、今の説明ですとイメージはわかります。しかし、あえて被災地からスタートしてほかの方ということもありますけれども、すべてそこから入らなければいけないという理論はちょっとおかしいんじゃないかと思ひます。

例えば、九州や四国の方の何か6次産業化を興すとき、必ず被災地の方に云々となると難しいような気がしますが、その辺はどうなんでしょうか。事業をやるときに優先的に被災地の方々云々という文章ならばわかるんですけども、あくまでもこの被災地

における地域等から優先的にスタートしなさいみたい聞こえるんですけども、その辺は私の勘違いでしょうか。

どんな事業でも事業をやるときに、別に被災地が入らなくても中身がよければ採択されるということでしょうか。

○内閣府神田審議官 この趣旨は被災地だけということでは勿論ないわけですがけれども、先ほど申し上げたような復興の基本方針にもそういうことがうたわれていて、まず被災地においてこの人材育成等を進めて、それをその被災地の復興にも役立てるようにしていきたいということで、今申し上げたようにできるだけそういうデータについても集めたいということですので、ほかの地域を排除するとか、そういう趣旨では勿論ありませんけれども、今申し上げたようなことからそういう地域での人材育成プログラムですとか育成ということについて役立つような情報を、この中でできるだけ集めたいということでございます。

○大宮座長 よろしいでしょうか。基本的には、日本全体の仕組みづくりを検討する。それで、趣旨のところにありますように、なお、今、まさに起こっている被災地に対しても活用できる、あるいは被災地のデータを特に収集できるものはして支援に生かしたいということで、なお書きという形で、だけでも非常に真剣勝負だということに理解していただくという形でいかがでしょうか。

○嶋崎委員 はい。

○大宮座長 では、次をお願いいたします。

○大久保主査 2点目の件ですがけれども、売上高の伸び率の項目で、1,000万を10%伸ばすのと、1億を10%伸ばすのでは、それは難易度も価値も違うということに関してですが、そのとおりだというふうに思っています。

ここに年間で△%と、どういう数字を入れたらいいのかということはまだ考えていないんですけども、これは現在の段階ではまだ売上高及び伸び率と言った方がいいのでしょうか。そこをちゃんと見ようじゃないかという項目を決めた段階で、まだ何をもってレベルがどのぐらいかと認定するかという、評価基準のところまでまだ作成しておりませんので、今、嶋崎委員がおっしゃったとおりだというふうに思いながら細目を決めていきたいと思っております。

○大宮座長 ここは、事業規模とか取扱い額によっても全然違ってくるので、その辺りも実証事業の中でしっかりと把握してはめ込んでいくということが確認されたというふうに理解したいと思えます。

では、お願いいたします。

○栗原委員 資料3の評価の表ですがけれども、①から⑤までありまして、これを拝見しますと⑤というのはどちらかと言うと加算ポイントというか、追加ポイントのような感じがするんです。その場合に、この配分が①から④までが20点、それで⑤も20点ということですが、この追加加算ポイントが20点であるということが果たして妥当なのかどうか、ち

よっとその辺の感触はどうかと思ひまして。

○大宮座長 100点満点の20点というのは大きいのか、小さいのか。

○大久保主査 この配点はどうしても難しいところで、本当は100点満点じゃなくてもっと突き抜けて青天井で加点になってもいいという考え方もあるかもしれません。

一応、こういうたたき台の案にさせていただいた背景というのは、①番から④番のところの項目がいわば食における生産・加工・流通を一体的にビジネスとして付加価値を付けて取り組んだということに対して、そのことをやったんだということを満たす、ある意味では①番から④番というのは必要項目のような感覚がございますので、やはり一定程度はこの①番から④番でウエートが立っていないとおかしいだろうというところであります。

⑤番を20点で限定にするか、もう少しプラスアルファを認めるか、あとは技術論ということになりますので、これはもし最終的に実証事業を見た中で⑤の要素が相当大きいらうなということが出てくれば、そのときにちょっと調整で考えたいと思います。

○大宮座長 100点の中に収めて20点を少し全体的なという、その他プラスというたたき台にしていますけれども、別であれば①から④までで100点満点にして、プラス50点の総合評価、全体的な評価みたいな形で明確にわかる所を100点にしてプラスアルファ20点と50点というものもあると思うんですが、これは実証評価の中でその辺りを検討するというのでいいと思います。

そのほか、お願いいたします。

○佐藤委員 多分、議論されていらっしゃるんだろうと思いますが、5ページに書いてございます、「5 その他」で、これは一般競争入札の総合評価方式で受託者を決めるということになっておりますが、調査研究の受託実績がある事業者と言うのは例えばおおむねどんなところを想定していらっしゃるのか。もし想定していらっしゃるようなイメージがあれば、教えていただければありがたいと思います。

○大宮座長 資料2の5ページの「5 その他」の(1)です。受託実績がある事業者についてイメージをということです。

○事務局 特に固有のどちらかの団体を想定しているということはないんですけれども、一般的に民間の調査研究をやっている会社とか、シンクタンクであるとか、そういったところは民間でやっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方に広く公募いたしまして手を挙げていただいて、その中で決めていくということをやりたいというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○大宮座長 そのほか、どうぞ。

○経済産業省 事実関係だけ確認させていただきたいんですけれども、今の契約の方式について一般競争入札という御指摘がありました。これは随意契約ではないかと思ひます。企画競争だと認識しておりますが、その点はどうなんでしょうか。

○内閣府山下参事官 企画競争でございます。

○経済産業省 そうすると、一般競争入札じゃなくて随意契約の類型であるという理解でよろしいでしょうか。

○佐藤委員 今のお話ですが、一般競争入札というのは多分、特定の人たちでなくて広く受託者を募集するという意味だと思うんですね。その中で選別というか、選択の方法が総合評価方式ということになるんだらうと思いますが、つまり入札価格を競るわけじゃないですね。これは価格が決まっていて、企画でコンペさせてもらうという方式でやるんですよ。

○経済産業省 その場合は、一般競争入札にはその最低価格落札方式と総合評価落札方式の2つがあると思います。それ以外は随意契約になると思いますが、いかがでしょうか。

○事務局 総合評価方式によりますので、提案の内容と価格の両方を内閣府の方で決めております基準に従って審査をするということを考えております。

○経済産業省 ありがとうございます。事実関係だけですので。

○大宮座長 そのほかに、お願いします。

○小川委員 その場合、各項目の比重が非常に大きいことになると思うのです。例えば、価格と企画の内容で、価格が安ければやはり点数は高くなるわけですね。

そうすると、その中で我々はこの企画の内容をもっと高い、いいものをしていただいで安いものが重視されるようなことは避けたいといけないと思うのですけれども、その評価の配分はどういうふうに考えているのか。これから考えられるのかもしれませんが、それは我々もよく調査を出しますので重要な要素になるかと思うのです。その辺はまだこれから詰められるのでしょうか。

○大宮座長 価格設定よりも内容の充実を担保してほしいということですが、これから相談ということでもよろしいですね。

○小川委員 それと、先ほどの嶋崎委員の質問に関連したことなのですが、この調査の中でやはり被災地がかなり重視されているということは理解はできるのですが、例えばこの2のアのところ、20名程度のヒアリングの中で被災地を各項目は2人以上を含むというふうになっているのですけれども、これは例えば3名とかというふうになってきたときに、被災地の今の状況というのは少し特異という言い方は失礼なのかもしれませんが、非常に特殊な状況ではあると思うんですね。

我々は、この6次産業というのは全国に広がっていかないといけないと思いますので、この2名以上あるいは3名、先ほど評価の基準の中でこの3名が4名であったりすると非常に高い点数になるとか、そういうことはあり得ないと思うのですが、2名以上と書いていたときにはその特異なところのデータに偏りは出ないか、すごく気にはなります。その辺はどうお考えなのでしょうか。

○大宮座長 20人のうち6名になりますので。

○小川委員 そうすると3割ですね。以上と言うと、ひょっとして4人だと5割近くなったりすると、特異なデータに結果が引っ張られるんじゃないかという危惧がありますが。

○大宮座長 この辺はいかがですか。

○大久保主査 おっしゃるとおりだと思います。被災地の状況については、一般的な状況にプラスアルファの状況が加味されると思いますので、その状況を把握したいということでありまして、そればかりをやってしまうと全体の判断がちょっと違うだろうということはそのとおりだと思いますので、そこをどんどん限りなく高くしていきたいというふうに思っているわけではありません。最低、必要な割合を被災地のデータとして収集したいというふうに考えております。

○小川委員 すみません。ちょっと経験的なことで、やはりいろいろなデータを取るときに20名ぐらいは重要な要素だと思うのですけれども、20名プラス例えば2名かける3が被災地とか、そういうふうな考えもあるのではないかと私は思いますが、20名の中の6名とか7名になってくるとかなり比重が大き過ぎるんじゃないかという気がします。

○大久保主査 これは、被災地でどれぐらいの数があれば一応データとして最低限情報収集になるかということと、あとは全体の予算との掛け合わせの問題でございまして。おっしゃるとおりだと思いますので、あとは全体の予算との相談でやりたいと思います。

○大宮座長 今は2点で、被災地のデータも必要ですけれども、全体の枠組みの中で全体の母数もしっかりとできたらついでに20プラス6ぐらいでやれば一番いいんですが、予算との関係で十分に検討してということになると思います。

そのほかに、お願いします。

○鈴木委員 話を聞いていると、どこか大きな会社なり機関にどかんと何か調査を任せるといったイメージの話なのかなというふうに受け取ってしまう感じがしているのですけれども、得意分野というのは人それぞれで、例えば水産業の分野だったら僕はやれますよと言いたんだけど、でも被災地が入るんだったら被災地は絡んでいないから自分のところのノウハウは活かせないな。

では、予算上、被災地を入れなければいけないのかもしれないんですけれども、それが入ることによっていいモデルを持っているところが僕はやりたいと言えないのかなと。それも政治だからしょうがないのかなという部分もあるんですけれども、ちゃんとそれぞれの分野で区切って募集をされるわけですから、農業分野でやりたい人、はい、という形でいくわけですか。

○大宮座長 これは6次産業化の調査ですので、全体の分野を区切っていくというよりも、全体の1つのフォーマットで出掛けて丁寧に、丁寧にヒアリングしていくということになると思いますので、区切つてはいかないと思いますが。

○大久保主査 委託先は余り細分化できないので、これは事務的なオペレーションの問題です。

ただ、その中で調査対象となる方のヒアリング、例えば実践者のヒアリングというところに関しては、多分いろいろな分野にまたがるように、それぞれのところからバランスよく人選をしたいと思っていますし、更に言えば、事務的にはそれは委託会社に任せるんで

すけれども、これは小委員会の委員とか内閣府のスタッフも同席をした上でヒアリングするというようなことも考えていますので、そういうことで全体のバランス的にはおっしゃっている懸念がないようにやりたいと思います。

○大宮座長 現実的には20プラス20で10から20ですけれども、最低でも30から40ぐらいの調査、特に実践者のベテランの成果が出しているものに関しては10から20で、その前の段階が20名という形で今は想定されています。

今、主査がおっしゃったように、3ページの真ん中にヒアリングには小委員会の委員とか内閣府の職員がついてしっかりとやるということなので、今のような懸念がないような形でお願いしたいというふうに思います。そのほかにございますでしょうか。

では、お願いします。

○藤村委員 タスクフォース委員の藤村です。

4ページの「実践者ヒアリング」のところで御意見を申し上げたいと思います。4ページの「実践者ヒアリング」の①のところなんですけれども、「実績を上げるまでにどのような経験をしたか」ということがこの中で一番「できる」を評価するときの大事なことだと思っております。今ここに書いている経験だけでしたら何を聞くのかがいまひとつよくわからないものですから、経験というのは恐らく皆さんの職務とその作業の積上げ、単にその職務と作業の積上げではなくて、その実績を上げられた方々のマインドとか価値基準、そういうものが作用しまして、その職務と作業の積上げにオンされて経験、要は実績が上がる経験になると思うんですね。

この経験のヒアリングのもうちょっと細目を検討されて、ヒアリングに臨んでいただければと思っております。単に漠然とした経験ですと、ちょっとまだもったいない感じがしております。以上です。

○大宮座長 ②、③、④、⑤と、その後の内容での経験の掘下げもありますけれども、職務作業だけにならないようにマインドとか、価値基準とか、そのプロセスを丁寧に経験が掘り下げられるようなということですので、今後検討するというごとうでお願いしたいと思います。そのほかいかがですか。

大分御意見もいただきましたので、もう一つ重要な御議論があります。大久保主査より、資料4の「6次産業化人材の名称の変更について(案)」の御説明をお願いしたいと思います。

○大久保主査 これは以前からワーキングでも申し上げてきたことでありますけれども、「6次産業化人材」という言葉ですが、これはあくまでも仮称でございまして、実際にこのレベルを認定して運用するに当たっては名称を検討しましょうということでありまして、その議論をいただきたいというふうに思っています。

1番の「趣旨」に書いてありますとおり、これは改めて申すまでもないことですが、この6次産業化人材というのは「食」に関するところの人材の領域を取り上げているものでありまして、何度かこの場でも確認のための御質問があったと思いますが、農林漁

業者が加工や流通に手を広げて取組みをしていくという①のようなケースもあれば、製造・加工業者や流通・小売・飲食業者等が農林漁業の方にまでネットワークを広げて新しい価値づくりをしていくという②のような取組みもあるわけであります。その全体をとらえてこのネーミングを考えたいということで、もう一度しっかりとネーミングを決めるタイミングを持とうということをお約束していたわけであります。

(2) にありますとおり、現在の「6次産業化人材」という仮称の名称については、幾つかこのままだとちょっと問題があろうかというふうに皆さんからも言っていたと思います。それは、「6次産業化」というものだけだと、これはバイオマスとかの「食」以外の領域も含んで6次産業化というふうに呼んでおりますので、これだと範疇がよくわからない。「食」の範疇だということが特定されないということですね。

あるいは、②に書いてありますとおり、農商工連携というのもほとんど同じような意味合いで我々は6次産業化という言葉で簡略化してくくっておりますけれども、その事業の中で受講してきた人たちというのも同時に全くこれのコアターゲットであります。そういう人たちも含めて全体に、今回の趣旨がしっかりと、これは自分のためのものなんだということがわかるようにしておかなければいけないということが2番です。

3つ目は、今回は先ほど御議論いただきましたとおり、実証事業で調査事業の公募をいたしますので、もうそろそろ決めなければ、タイミング的には決めたい。そんなようなことから、今日議案として提案をさせていただいているわけです。

具体的に、2番目に新しい名称に関してポイント、留意点ということを整理させていただいております。

1点目は、「食」に関するビジネスを行うことを表す名称であること、「食」ということを表すものが入っていることが必要だろうと思います。

それから、「生産・加工・流通・販売の連携や一体化を行うことを表す名称であること」、これが2点目であります。

3点目は、農商工連携人材育成事業による、これは前の②に書いてあることと全く同じことでありますけれども、そういう範疇の人も含めて対象であるということが阻害されないものである。

そして、今回は事業主、それからそれをやっている法人のスタッフと、それからコンサルティングなどアドバイザーという2種類のある種プレイヤーとプランナー、コーディネーター、そういう両方の人たちが入っているわけでありまして、その両方を含む名称であること。

そして、その次に書いてありますが、「端的でなじみやすいものであること」。これは、実際のレベル認定を受けていただいたときに、例えば何々のレベル4ですよということを、私であれば自分の肩書きの下にもう1行書いて名刺に入れていただくとか、そういうふうに使っていただけるようなものをイメージしたいので、「端的でなじみやすいものであること」ということを書かせていただきました。

それから、既にこの領域については幾つかの資格等もございますので、そういう民間の資格制度と同一の名前は排除しなければいけないので重複しないものであること。

このような条件で決めたいというふうに思っております。

3番目が「名称の変更案」ということで、ここに6案並べさせていただいています。似たようなものもあるんですけども、一たん我々の方と、それから事務局と経済産業省、農水省の方からも案をいただきまして6案をつくりましたので、これを皆さんの方でどの案がいいかということをお審議いただきたいと思っています。

①が「フード・プロジェクト・マネージャー」、②が「フード・ビジネス・プロデューサー」、③が「フード・パートナー」、④が「農林漁業ビジネス人材」、⑤が「食の6次産業化プロデューサー」、⑥が「フード・チェーン・プロデューサー」ということをここでは案として挙げさせていただいております。できれば、このワーキング・グループの中で第1候補、第2候補ぐらいを絞り込んでいただいて、最終的には内閣府の方の古川大臣を含めた政務三役と最終確認で決定という形に持っていっていただければと思っています。

なお、別添でもう1枚、「6次産業化人材の名称の変更に関する委員の意見について」ということで、今日欠席されている委員の方で何人かの方からは事前に御意見をいただいているところがございますので、合わせて御参考にしていただければと思っております。

皆さんから御意見をいただく前に補足の説明なりがあれば、農水省と経産省の方からも一言ずつお願いできればと思いますけれども。

○大宮座長 それでは、補足から入りますか。どちらからでも結構ですので、お願いいたします。

○経済産業省 経済産業省でございます。この名称の変更につきましては、6月末のワーキング・グループの中におきまして、経済産業省の方から商工連携人材育成事業という、この人材育成事業の対象になっている人がちゃんとその対象であることがわかるようにということで、人材の名称の変更の検討に至ったというふうに承知をしております。

ただ、そういった意味でこの留意事項にも書いてございますけれども、その点を含めて御議論いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○農林水産省 農林水産省でございます。前回のワーキング・グループのときもお話をいたしました。今日のポイントのところにも書いてございますけれども、6次産業化は非常に広い分野を対象にしているということ、今回は「食」の分野で御議論を進めていただいたということが明確になるようにということ。

あとは、6次産業化は私どもが法律をつくったのは1年なんですけれども、その前にいろいろな形で実は地域で取り組んでおられる方もいらっしゃるしまして、6次産業化というのが地域で取り組んでくださる方の1つの大きな合言葉と言ったらあれですけれども、目指すものとして定着をし始めているということもございまして、その辺を考慮していただいて名称を決めていただければありがたいと思っております。

○大宮座長 ありがとうございます。趣旨についてと、留意点についてと、あとは変更案の6つが出されております。農林水産省、経済産業省さんからも補足のお話がありました。主査からありましたように、名称の6つの中から第1候補、第2候補ぐらまで、我々で今回絞ってもらいたいということなので、皆さんの御意見を自由にやり取りしながら絞っていきたいと思います。

どなたかございますか。

○佐藤委員 長いというイメージはありますね。最近ですと例えば役所でFPと、ファイナンシャルプランナーのことをどちらかと言うと皆FPと呼んでしまうんですけども、何かツーセンテンスで終わらないかなという気はします。

○大宮座長 一応絞ってここまでで、略称として短い略称をつくることは可能だと思うんですが、この6つぐらいの中から。

○小川委員 1つのキーポイントは、片仮名用語を使うのか、農林業というような日本語を使うのかという、玉沖委員の意見が1つポイントではないかと思うのですね。当初、座長か主査がおっしゃっていましたが、これはできたらアジアに展開していきたいということであれば、私は玉沖委員の日本語化すべきじゃないかという意見もわかるのですができれば片仮名で使っていったって一般化できるようにしていくというのが1つの考え方かなと思います。

今、どれがいいかということの意見を表明させていただいてよろしいのでしょうか。

○大宮座長 はい。

○小川委員 私は、「フード・ビジネス・プロデューサー」というのがいいように思います。それは、括弧で書いてあります価値創造ということで、要するにいろいろ大きい付加価値をつけて我々は6次産業の発展と人材を育成するという考え方が出ていると思いますので、括弧の中を見ますと、やはりプロデューサーとか、そういうのがいいかと思います。

あとは、プロジェクト・マネージャーというのは私はやっているのですけれども、プロジェクトというのは最初と最後は決まっているというようなイメージなので、我々の世界では、余りこれはずっと続けていきたいのであればちょっとこの名称にはそぐわないように思います。

○大宮座長 今のような形で、小川委員の方からは②の「フード・ビジネス・プロデューサー」というアジアの展開、あるいは内容的にはこれがいいのではないかという御意見でした。委員の皆様は今のところどんな感じを持っているのか、御発言いただくとありがたいのですが。

斉藤委員から、どうぞ。

○斉藤委員 いろいろあるのですけれども、7段階のライン制を導入といったときに、卒業程度の人たちが7段階に入ると聞いております。それが、プロデューサーとかプロジェクト・マネージャーという言葉を使っていいのかどうかというのがあります。違う名前で行くのか、それとも7級とかという話になるのか、この辺の御議論をいただきたいのと、

私は前から観光カリスマとか、地域活性化伝道師とか、いろいろ多くて、また出てきちゃうのかと思っておりまして、トッププロには地域活性化伝道師を自動的に授与するとか、そういうような話をされてもいいのではないかというようには思います。

それから、日本語にするか、英語にするかという議論ですが、ここは本当に議論していただきたいと思います。私は地域活性化伝道師のときの経緯をちょっと聞いたことがあるんですが、最初は地域活性化コーディネーターだったと思いますが、安倍首相が美しい日本ということで、全部日本語でいけということで地域活性化伝道師になったというふうに聞いております。なかなか説得力のある名前だったなど、実態は知りませんが、意外と好きな名前だなと思っております。外国に出るときには、どのように展開していくのか。この辺がちょっと難しいのかなとは思いますが、その辺の御議論もしていただければと思っております。

それから、もう一つ加えさせていただきますと、日本ではプロデューサーと名乗る人は結構怪しい人が多くて、マネージャーというのがひとつ捨て難いというのは個人的な意見でございますが、申し添えます。以上でございます。

○大宮座長　たくさんのお話がありました。7段階の件と、ほかのものとの連携というか、トップになった場合の付加価値みたいな部分と、あとは日本語にするのかということと、マネージャーの方がプロデューサーよりはいいと。そのほか、どなたでも結構ですのでお願いしたいと思います。

では、廣瀬さんの方から、今のところでこの6つの中では、あるいはこれではなくてこれがいいという新たな提案でも結構ですけれども。

○廣瀬委員　ありがとうございます。私は、個人的にはちょうどその折衷案みたいな形になるんですが、5番の「食の6次産業化プロデューサー」というのがいいのかなと思ってます。今、食の世界ではいろいろな資格がありまして、フード・アナリスト、フード・コーディネーター、フード・ビジネス・コーディネーター、さまざまな民間の資格があるということも考えますと、非常に混乱をするのではないかと思われます。今後、行く行くはその資格そのもの自身のネーミングは変えていく必要があるにせよ、現状では今一番わかりやすい名称にするのが、国内的にまずは広まることではないかと思われます。

ですので、今後いろいろな意味合いがあろうかと思いますが、民間の資格も研究し、恐らく今、若い、特に学校なんかの場合ですと何々コーディネーターというネーミングというのは非常に人気があるように聞いておりますし、その辺との精査をしていく意味合いでも「食の6次産業化プロデューサー」、これを海外に発信する場合には、場合によっては英文化するなり何なりというような形で発信していくというようなことでもいいのかなと思ってございます。以上でございます。

○大宮座長　5番の「食の6次産業化プロデューサー」ですね。

俵さん、お願いします。

○俵委員　昨日、資料をいただいてずっと見ていたんですけれども、どういう形の方がい

いのかというのはなかなか決められなくて今、皆さんの意見を伺って、食の6次産業化というものを使うにしてもそのレベルによって、例えばレベル幾つまでは食の6次産業化人材で、レベル幾つから幾つは食の6次産業化マネージャーで、一番上がプロデューサーとか、何かそういうようなコアになるものが1つあって、そのレベルに応じて変えていくなどということももしかしたらありなのかなと、今お話を伺いながら思いました。

実は、来るときまでは「フード・ビジネス・プロデューサー」がいいかなと思っていましたが、今はそんなような感じがしております。

○大宮座長 「食の6次産業化プロデューサー」の後ろの方を食の6次産業化人材という形で少しレベルによって変えるみたいなこともありじゃないかと。2つ目の候補としては②の「フード・ビジネス・プロデューサー」。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 僕も、来るまでは5番の「食の6次産業化プロデューサー」かなと思っていたんですけども、皆さんの意見を聞いていると迷ってしまっているんです。

確かに斉藤さんの御意見で、高校卒業程度の人でいきなりプロデューサーとか、それも確かに実態に合うのかなという気もしますし、俵さんの御意見のようにそのレベルごとに一番後ろの部分の呼び方を変えるというのならばレベルにマッチした表現ができるのかなと。

前半部分で何を採択するかという考えをしていくと、僕の中では食の6次産業化というのがわかりやすいのかなと思います。6次産業化とここでは当たり前のように使っていますし、いろいろなところで新聞を読んでいけば出てきますけれども、でも実態として6次産業化という言葉を知らない人が異常に多いのは間違いなくて、そういう意味ではこういう名称を設定するに当たって、それを広めていくつもりもあって、僕自身も食の6次産業化というのがいいかなと思っています。

○大宮座長 嶋崎委員、どうぞ。

○嶋崎委員 私は2つありまして、②の「フード・ビジネス・プロデューサー」が1つでございます。もう一つは、④の「農林漁業ビジネス人材」にプロデューサーを付けていただければどうか。

ただ、さっき佐藤社長が言ったように長い場合はちょっとあれしてもらえればいいんですけども、農林漁業ビジネス人材プロデューサーというような、意味はこれが一番いいような気がします。ですから、②と④の変形ぐらいがいいかなという気はしています。以上です。

○大宮座長 佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 私は、自分で資格のビジネスもやっているものですから、普及させるためにはわかりやすく短いというのが非常に重要なファクターです。私は社会保険労務士という事務所をやっているんですが、7文字です。弁護士、税理士は3文字ですので、こちらの方がずっとわかりやすいんです。ですから、私はFPでほかの資格と略すとかぶりますが、

「フード・パートナー」というのが一番わかりやすく普及しやすいなというふうに思います。

○大宮座長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 私は「食の6次産業化プロデューサー」、もしくは食の6次産業化マネージャーがいいかなと思っています。

今回、経済産業省さんが農商工連携という言葉を入れろと、ごもったもな御意見で、農水省さんの6次産業化とつなげるとやはり長いということがあるというのが今回の問題の始まりだったとは思いますが、6次産業化という国家プロジェクトに近いものが始まろうとしていて、是非6次産業という言葉を入れていただくことが大切なのではないかというふうに考えてまいりました。

そういうことで、「食の6次産業化プロデューサー」、もしくはマネージャーということで御議論いただきたいと思います。

○大宮座長 栗原委員、どうぞ。

○栗原委員 私も実を言いますと、②の「フード・ビジネス・プロデューサー」と⑤の「食の6次産業化プロデューサー」の2つのどちらかで迷ったんですけれども、最終的には②の「フード・ビジネス・プロデューサー」かなと思いました。

農水省の新井さんの顔が浮かんでしまうんですけれども、6次産業化という名前をPRしていきたいということは趣旨としてはわかるんですが、実際には先ほど主査等の話もありましたとおり名刺にそういう肩書きと言いますか、タイトルが入って使うとすると、6次産業化というよりもビジネスプロデューサーと書いてあった方が何となくビジネスに直結するような印象を、これは印象の問題ですけれども、6次産業化というとちょっと第三者的に聞こえるのかなという感覚から、私は2番のビジネスプロデューサーの方がいいのかなと思いました。

○大宮座長 小沢委員、どうぞ。

○小沢委員 私もどれがいいのか非常に悩んだんですけれども、プロジェクトとかパートナーという言葉が直接的にこれから発展していくビジネスを表現するか、その主体になる人たちを表現できるかというところとちょっと不安がありますし、そういったところでやはりビジネスなり、そういう言葉が入った方がいいのかなと思って②番という判断を1つはしました。

ただ、⑤番のところでは場合によっては産業を外してしまう。6次産業という言葉自体がもしかすると従来の本来の産業分類とは違うんだと造語的に扱うのであれば、思い切って6次化みたいな言葉にしてしまう手もあるかなというふうにちょっと思って、このまま6次産業化と言うと、上の方の趣旨の②番なりのところでこれまで議論になっていた部分がぬぐえないということと言うと、取ってしまうという手もありかなと。そういう面で、②番と⑤番のどちらかというふうには判断しています。

○大宮座長 ②と⑤の中の、もし⑤であればむしろ大胆に食の6次化プロデューサーのよ

うな形の方がいいのではないかという御意見です。

○大宮座長 タスクフォースの藤村委員もお願いできればと思います。

○藤村委員 私は皆さんの御議論を聞いておりまして、キーワードを残さないといけないというのが食と、それからあとは趣旨の（１）の①の生産・加工・流通・販売をもともと指向していたものですから、６次というこの２つのキーワードは外さない名称で考えられた方がいいかなと思っています。以上です。

○大宮座長 委員さんの方からは皆さん出されましたが、御出席の方でまだ何かコメント等がありますでしょうか。

現在のところですと②と⑤がかなり出されておりました、「フード・ビジネス・プロデューサー」というのと、５番目の「食の６次産業化プロデューサー」、⑤に関しては産業というのを入るか入れないかという議論もありますが、食の６次産業化と、②の「フード・ビジネス・プロデューサー」が候補として人気があると。勿論、③と④も出ておりますが。

○大久保主査 今、既に全員の方に御発言をいただきまして１点もしくは２点、皆さんに投書していただきましたので、１点に絞っていただいていた方を１票、２つの場合は０.５票という形で、あらかじめいただいた御意見も含めて今、一生懸命計算をしたところです。計算結果を御報告いたしたいと思います。

「フード・プロジェクト・マネージャー」は０票でした。

「フード・ビジネス・プロデューサー」が３.０票。

「フード・パートナー」が１.０票。

「農林漁業ビジネス人材」が１.５票。

「食の６次産業化プロデューサー」が５.５票。

「フード・チェーン・プロデューサー」が０.５票。

こういう結果になっております。

ですから、投票数で言えば、「食の６次産業化プロデューサー」が１で、２番目が「フード・ビジネス・プロデューサー」という形で、⑤と②という形になっております。今、ここだけで一たん集計させていただきましたので、もし皆さんの方でよろしければ第１の得点を取ったところ、第２の得点を取ったところを軸といたしまして、これは多分判断として６次という言葉在意図的に使う方がいいのか。それとも、あえてそうでない言葉を使う方がいいのか。あるいは、片仮名でもいいのか、平仮名がいいのか。

この辺のところは、最終的には全体の政務の方ともちょっと意見交換をさせていただきたいと思いますので、今の状態であれば⑤と②ということを第１候補、第２候補として内部調整の上、決めさせていただくということになるんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○大宮座長 よろしいでしょうか。今日、御欠席の方々も⑤の「食の６次産業化プロデューサー」、あるいは②の「フード・ビジネス・プロデューサー」辺りに票が入っていますし、私が進行の間に主査が点数化してもらって、点数によれば⑤が第１候補で②が第２候補と

いう形で、いずれにしても今の御意見をいただいて、本ワーキング・グループにおける名称変更の案としては⑤と②を候補として決定したという形で、最終的には内閣府の政務に相談して名称を決めていただくという形で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○大宮座長 なかなか悩ましい名称ですが、今のような手続きで御議論をいただいたという形で進めていきます。

また、本日の御議論を踏まえて、事務局で先ほど説明があったように、これから実証事業の公募手続をすぐ打っていただいて次の作業を進めることとなります。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○大宮座長 ありがとうございます。

それでは、今日の予定はもうちょっとあったんですが、皆さんにいろいろ御意見をいただきまして予定された議論は終わりました。どうもありがとうございました。今後も起草委員会の検討状況につきましては随時、皆さんと共に共有化して、必要に応じて先ほどありましたように委員会を開くことになると思います。今後とも御協力よろしく願いいたします。

最後に、大久保主査からコメント等がありましたらよろしく願いいたします。

○大久保主査 ありがとうございました。

もともと「わかる」と「できる」の基準化のところの小委員会の議論は、大変難しい議論をやっていたこともありまして、当初予定していたよりは回数を多く開催することになりまして、全体のスケジュールは若干後ろ倒しになっておりますが、今日のワーキングによって実証事業についてもこれでいくということになりましたので、なるべく早々に公募を開始したいと思っています。

それから、全体のタスクフォースもできるだけ早い時期に開いて、今日ここまでの決定事項を報告させていただきたいと思っています。

来年度、幾つかの地域で実際にこの教育していただいた上での認証もスタートを切りたいというふうに思っておりまして、今はその予算申請をしているところでありますので、またその状況についても次回のワーキング等では御報告できればと思っております。ありがとうございました。

○大宮座長 それでは、第7回の会合を終了いたします。

どうもありがとうございました。